

令和3年4月13日

保護者の皆様

愛媛県立丹原高等学校長 武智 誠治

### 新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

平素から本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、愛媛県では3月下旬の大規模なクラスター発生以降、新規感染者数の高止まり状態が続くとともに、感染力の強い変異株が主流となり、感染リスクが高まっています。このため、4月8日（木）には県の警戒レベルが最も高い「感染対策期」に引き上げられ、県立学校では練習試合等の対外交流が禁止となるなど、感染回避行動の徹底が求められています。

御家庭におきましても、お子様の健康状態の把握に努めていただくとともに、下記の事項に御留意くださいますようお願い申し上げます。なお、判断に迷うようなことがありましたら御相談ください。

#### 記

#### 1 日常の健康状態の把握

- (1) お子様の毎朝の検温、健康状態を御確認いただくようお願いいたします。
- (2) 健康観察票への体温や体調の記入をお願いいたします。
- (3) 御家族についても、毎日の健康状態の把握をお願いいたします。

#### 2 学校への連絡

**生徒及び家族等が次の(1)～(3)となった場合は、直ちに学校に御連絡ください。**

なお、同居の家族等の感染が判明した場合、生徒は濃厚接触者となります。お子様が登校されていた場合は下校していただくこととなりますので、御理解をお願いいたします。

- (1) **抗原検査で陽性になった場合**
- (2) **PCR検査の対象となった場合**
- (3) **感染が判明した場合**

#### 3 新型コロナウイルス感染症の予防

- (1) 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心掛けてください。
- (2) 手洗いと換気が極めて有効です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。また、御家庭でも定期的な換気に努めてください。
- (3) 人と集まるときや外出する際は3密の回避に努め、必ずマスクを着用してください。
- (4) **発熱、咳などの風邪の症状がみられる場合は、家庭で休養していただき、かかりつけ医に診ていただく等の対応をお願いいたします。**